

「元気いっぱい・笑顔いっぱい」

特別支援教育統括コーディネーター 加賀谷 勝

「合理的配慮は減らしていく、変えていく」

今年4月に能代市立第四小学校に弱視学級が新設される予定です。先日、県立視覚支援学校から3名の先生をお招きし、入級する児童の実態、教室環境、授業方法の工夫、教材や支援機器の使用等に関する配慮点を教えてもらいました。

1 入学後に予想される困り感

- ①黒板の文字を読むこと。(黒板までの距離は2m前後、チョークの色は白と黄色は読める)
- ②教科書のルビを読むこと。(1年生の教科書は近付けて見ることで読むことはできるが、2年生から文字が小さくなっていくので補助具が必要となる)
- ③遠くのものや高い場所にあるものを見ること。
- ④コントラストの曖昧なものを読み取ること。(写真やイラスト、赤と茶色の区別等)
- ⑤漢字や平仮名の練習帳の線が見えないため、みんなと同じもので学習することが難しい。

2 主な補助具等

- ・拡大教科書 ・単眼鏡 ・ルーペ ・書見台 ・タブレット ・点字ブロック

3 身に付けたいスキル

- ①遠くのものを見たり、近くの小さなものを見たりするために、拡大する補助具を使いこなせるようになること。

単眼鏡～片目で覗く小型の望遠鏡。遠くのを拡大して見るだけでなく、
近くのものを詳細に観察できる。

ルーペ～片手で持って細かい文字をピンポイントで拡大できる。

- ②補助具を使いながら、全体の学習スピードについていくこと。

4 合理的配慮について（視覚支援学校の先生方のアドバイス）

- ・拡大教科書の文字の大きさは、小学校3年までは26ポイント程度、それ以上の学年は22ポイント程度を基準とするが、子どもの実態に合わせて、毎年見直しを図る。
- ・交流学級では、担任の先生が少しずつ離れていき、一人で取り組めるようにする。
- ・自立活動の時間を設定し、学習全般で単眼鏡やルーペを使いこなせるようにする。
- ・高学年以降は、視覚補助具の一部として、タブレットを必要に応じて個人で購入し、学習全般に活用したり、入試に備えたりする。
- ・書見台を置ける大きい机、十分な光源の確保と調整、障害物を取り除いた安全な環境の整備（廊下に物を置かない、右側通行を徹底するなど）に努める。

合理的配慮は、子どもの力や可能性を最大限伸ばすための配慮であり、代替措置も含め、本人及び保護者と合意形成を図った上で決定・提供される。最初は手厚い配慮を提供するが、将来の自立のため、子どもの変容を基に定期的に改善を図りながら、減らしていく、変えていく。そして、変更点を「個別の教育支援計画」に記載して引き継ぐ。



とれたて直送便



「叱り方のポイント」

叱る必要のあるときは、①生命に関わるような危険な行動をしたとき、②約束やルールを破ったとき、③人に迷惑をかける行動をしたとき。ポイントは、①その場で、その時、短い言葉で叱る、②具体的な行動を叱る、③理由が伝わるように説明して叱る、④叱った後、子どもが適切な行動をとったらすぐ認める、ほめる。

子どもを待たずに、注意ばかりしている教師はいけない。子どもたちは、先生がどんなときに、自分たちに声を掛けたり、関わったりするかをよく見ている。少し口数を減らし、アイコンタクト+笑顔+認める言葉を多くする。叱っても大丈夫な信頼関係ができていますか？